

■平成28年度 第1回国分寺市地域公共交通会議 議事録

1. 開催概要

- ・開催日時：平成28年6月29日（水）午後2時05分から午後2時45分
- ・開催場所：国分寺市役所第1庁舎第三委員会室
- ・委員等：
 - （出席委員）青木亮委員，中村秀雄委員，市民公募：不在，
西武バス(株)：原口一郎委員，立川バス(株)：佐藤祐浩委員，
京王電鉄バス(株)：田崎達久委員，東京運輸支局：藤澤氏，
小金井警察署：大柳隆委員，北多摩北部建設事務所：中西氏，
立川バス労組：鵜澤健一委員
 - （欠席委員）三和交通多摩(株)：山口真委員，(一社)東京バス協会：今野浩児委員，
 - （傍聴者）1名
 - （事務局）中村事業計画課長，佐藤事業計画担当係長，
小泉事業計画担当主任，佐瀬事業計画担当主事
 - （事業者）武州交通興業株式会社 小林室長，太田越室長代理
- ・会議次第
 - 1 委嘱状交付
 - 2 自己紹介
 - 3 会長，副会長選出
 - 4 議事
 - (1) (仮称)万葉・けやきルートについて
 - (2) 北町ルートにおける回数乗車券の利用について
 - 5 その他
- ・資料：
 - 資料1 (仮称)万葉・けやきルートの運行について
 - 資料2 (仮称)万葉・けやきルート 運行概要図
 - 資料3 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書案（回数乗車券利用）

2. 会長，副会長選出

[事務局]

本日の会議は，記録を作成するため録音を行う旨委員に説明し了解を得る。
地域公共交通会議配布資料を確認する。
委員の改選後初の会議なので，会長が選出されるまでの議事を事務局が行う。
次第1の委嘱状交付については，机上に配布という形で交付完了とする。

平成28年から，謝礼を支払う際には年1回マイナンバーの収集が必要である。
手続きについては，マイナンバーの個人番号カードの裏面の写しか，通知カードの写しを貼り付け，口座振替依頼書と一緒に返信用封筒で返送願います。
また，謝礼を辞退される場合，配布された謝礼辞退届を提出願います。

次に次第2の，各委員の紹介を行う。

東京経済大学青木委員，西武バス原口委員，立川バス佐藤委員，京王電鉄バス田崎委員，立川バス労働組合鶴澤委員，東京運輸支局藤澤委員，小金井警察署大柳委員，東京都建設局中西委員，都市計画担当部長中村委員を紹介する。

次第3の会長・副会長の選出について

まず始めに会長選出を行うので意見を求めます。

[委員]

前回から青木委員にご尽力をいただいております，引き続きお願いするのが良いと思う。

[事務局]

青木委員が良いという意見があったがどうか。
異議なし，ということで青木委員に会長をお願いする。

[事務局]

今後の議事進行を青木会長にお願いする。

[会長]

副会長の選出を行う。こちらまで昨年度まで副会長をお願いしていた経過もあるので都市計画担当部長にお願いしたいが，委員の皆様の意見を求める。

異議なしということで，中村都市計画担当部長に副会長をお願いする。

本日の出席状況について事務局より報告願いたい。

[事務局]

委員11名中本日の会議の出席は9名，欠席者は2名です。

[会長]

委員の過半数の出席があるので，国分寺市地域公共交通会議設置要綱第6条第3項により本日の会議は有効に成立する。

議題である（仮称）万葉・けやきルートについて、事務局より説明を求める。

3. 議事

(1) (仮称) 万葉・けやきルートの運行について

①事務局からの説明

- ・万葉ルート及びけやきルートの検討経過の概要を説明。
- ・資料1に基づき、実施概要と今後の予定を説明した。
- ・資料2に基づき、ルート及びバス停の概要について説明した。

②質疑応答

事務局の説明の後、質疑応答が行われた。概要は以下のとおり。

[会長]

事務局から説明があったが、意見や質問はあるか。

[委員(都建設局)]

公共交通空白地域の人を最寄駅へと結ぶのだろうが、ルートの途中の住民について考えはあるのか。

[事務局]

バス停の数が少ないことからの意見だと思うが、既存のバス路線と重複する部分がかかなりある。そのため、バス停設置箇所については既存バス事業者と協議を行った上で最終的な運行計画案を提出したい。

[委員(警察)]

住民の同意はとれているか。

[事務局]

このルートになってからは、住民に対して説明会は行っていない。今後理解を得られるよう、説明を行っていきたい。

[委員(運転手組織団体)]

このルート図を見るかぎり南側部分は既存ルートとほとんどが重複している。結果としてどこが空白地域で、どこの人を何とかしたいのかが明確になっていないのではないのか。

[事務局]

市内の道路事情が悪く、ワンボックスカーでさえ走れるルートが決まってしまう。黄色部分の空白地域を解消するためのアクセス道路としてとらえてもらいたい。そういったことから新規のバス停については、既存バス事業者と調整を行いながら進めたいと考えている。

[会長]

バス停をどこに置くかというところで調整を図るのか。

[事務局]

例えば同じ目的地で運賃が違うこともあり、そういったことも配慮しながら進める必要があると理解をしている。

[委員(運輸局)]

今後の流れを確認したい。

今回で大枠の承認が得られれば、次回9月の会議までに内容を固め、9月の会議で最終案の提示があるという流れと考えてよいか。

[事務局]

そのとおり。本日の会議でおおむねこのルートで良いという確認がとれた後、運行事業者の募集を行い、運行事業者と連携して交通管理者協議を実施し、最終的な運行計画案を作成し、再度この会議にはかかっていきたい。

[会長]

このスケジュールであれば12月の運行は間に合うのか。

[委員(運輸局)]

既存の運行事業者が前提となっているので、申請自体は10月中に行えば関係機関との協議は整っていることからあまり問題はない。

[委員(運行事業者)]

資料の4ページに国分寺市地域バス運行事業者選定委員会設置要綱に基づき運行事業者を選定とあるが、この要綱はこれから公開されるのか。

[事務局]

要綱はすでに定められており、市のホームページで確認することができる。

[委員(運行事業者)]

回転場を新たに設置するとある。バス専用か。

[事務局]

バス専用で、バス停も設置する予定である。

[会長]

他に意見がないので、一番目の議事については終了とし、今後事務局の方で、(仮称)万葉・けやきルート運行に向けて協議等を進めてください。

二番目の議事、北町ルートの回数乗車券の利用についてですが、事務局より説明願います。

(2) 北町ルートにおける回数乗車券の利用について

①事務局からの説明

・資料3に基づき北町ルートでの回数乗車券利用について説明を行った。

②質疑応答

事務局の説明の後、質疑応答が行われた。概要は以下のとおり。

[会長]

事務局から説明があったが、意見、質問はあるか。

他のルートでも使えた回数券が、北町ルートでも使えるようになるということか。

[事務局]

そうです。

[会長]

他に意見がないようなので、利用者の利便が増すことなので、協議が整ったということで、進めてください。

二番目の議事については終了とする。

4. その他

[会長]

次第5のその他について事務局から何かあるか。

[事務局]

特にない。

[会長]

他にないようなので、平成28年度第1回国分寺市地域公共交通会議を終了する。